

船舶事故調査報告書

平成27年12月17日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗組員負傷
発生日時	平成26年10月27日 04時00分ごろ
発生場所	青森県大間町弁天島東端 大間埼灯台から真方位087° 220m付近 (概位 北緯41° 33.3′ 東経140° 54.9′)
事故の概要	漁船第7光陽丸は、岩礁に乗り揚げた僚船の救助作業中、船長及び甲板員が落水して軽傷を負った。
事故調査の経過	平成26年11月7日、調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第7光陽丸、1.1トン
船舶番号、船舶所有者等	AM3-34894（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	軽傷 2人（船長及び甲板員）
損傷	船底に亀裂、船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 雨、風向 南南西、風速 約10m/s、視程 約2海里 海象：うねり 波向東、波高約2～3m、潮汐 上げ潮の末期 日出時刻：06時01分ごろ
事故の経過	本船は、船長及び甲板員が乗り組み、乗り揚げた僚船からの連絡により弁天島に向かい、周囲が暗い状況下、僚船の乗組員を救出するために僚船への接近を2回試みたものの救出することができず、3回目の接近時、船尾方から高波を受けて船体が大きく動揺し、船長及び甲板員が右舷側の海に投げ出された。 船長及び甲板員は、泳いで弁天島に上陸し、乗り揚げた僚船の乗組員を陸上へ引き上げた後、僚船の乗組員と共に来援した漁業協同組合所属の監視船に移乗して大間町下手浜漁港に戻ったが、船長が臀部打撲、甲板員が右肩打撲等を負った。 本船は、岩場に寄せられた後に転覆し、後日、監視船にえい航されて大間港に帰港した。
分析	本船は、乗り揚げた僚船の救助作業中、船尾方から約2～3mの波を受けて動揺したことから、船長及び甲板員が落水し、負傷したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、乗り揚げた僚船の救助作業中、船尾方から約2～3mの波を受けて動揺したため、船長及び甲板員が落水したことにより発生したものと考えられる。